

平成 18 年度決算の概要

～ 若干の改善を見たプライマリーバランス～

決算委員会調査室 ふるかわ はるゆき
古川 晴之

はじめに

平成 18 年度決算は、出納整理期間を経て平成 19 年 7 月 31 日に数値が確定し、財務大臣により作成された歳入歳出決算等は 9 月 7 日に会計検査院に送付された後、同院における検査を経て 11 月 9 日に内閣に回付され、第 168 回国会（臨時会）中の 11 月 20 日、決算検査報告とともに国会に提出された。

参議院では、11 月 26 日の本会議において、額賀財務大臣から概要報告を聴取し、質疑を行った後、同日決算委員会に付託され、同委員会でも同報告の聴取を行った。さらに、同委員会において、12 月 10 日に福田内閣総理大臣以下全大臣の出席の下、全般質疑が行われ、実質的な審査が開始されている。

国会からの決算の早期提出の要請を踏まえ、11 月中の国会に前年度決算が提出されるのは、15 年度決算以降今回で 3 回目となる。この時期の決算の国会提出は、すでに定着したものといえるであろう。

そもそも国会における決算審査は、国の予算執行を検証し、それを分析、評価し、後年の予算編成に反映させるところに本来の意義がある。国会での審査は、いわゆる予算の P D C A (Plan Do Check Action) サイクルにおけるチェックの位置付けを担うものとして極めて重要である。翌年度予算の編成時期にあたる 11 月 20 日前後に、前年度決算が国会に提出され、内閣総理大臣を始め全大臣出席の下、実質的な決算審査を行うことは、翌年度（今回は 20 年度）の予算編成に前年度決算の審査内容を反映させられることを意味するものであり、財政への国民の民主的統制を実効あらしめるものとしてその意義は大きいといえる。

以下、本稿では、第 168 回国会に提出された 18 年度決算の概要を紹介する。

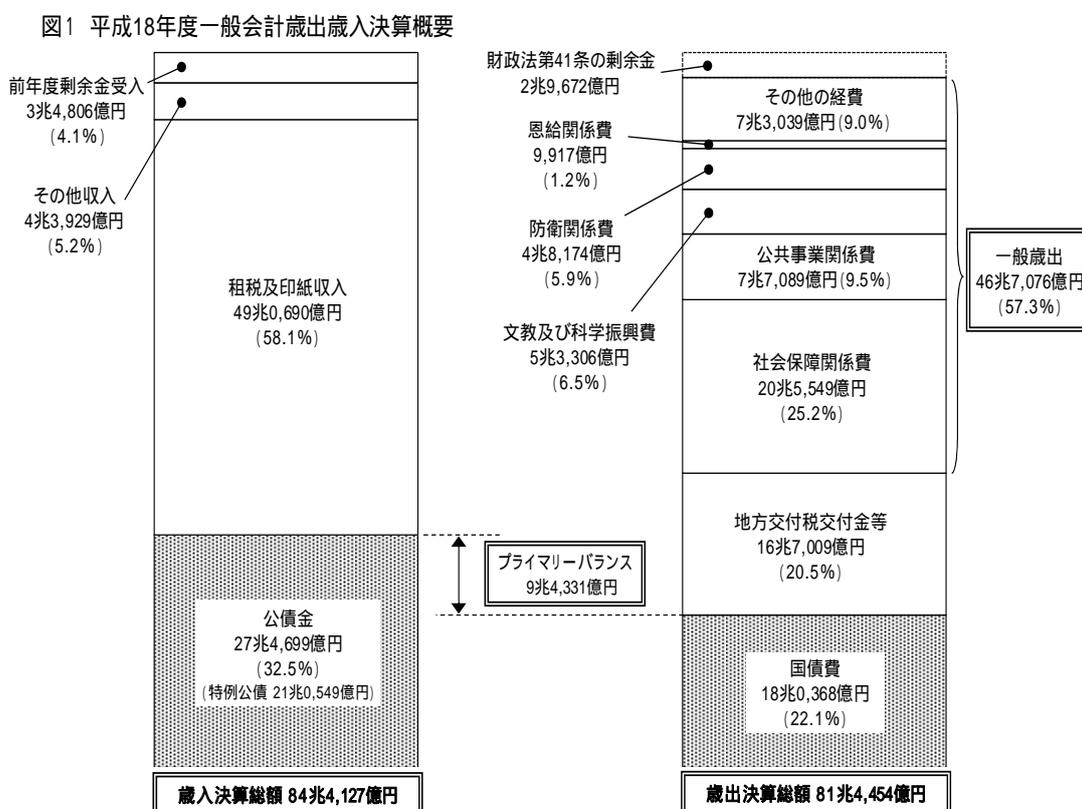
1 . 一般会計歳入歳出決算の概要

18 年度一般会計歳入歳出決算の概要は図 1 のとおりである。

歳入決算総額（収納済歳入額）は、国債発行額の抑制等により金額ベースで対前年度 4.5 兆円減の 84 兆 4,127 億円、対前年度比 5.2% の減少となっている。その主な内訳は、租税及印紙収入が 49 兆 690 億円で対前年度 36 億円増（対前年度比 0.0% 増）、公債金は 27 兆 4,699 億円で同 3 兆 7,989 億円減（同 12.1% 減）となり、30 兆円を 13 年度以来 5 年ぶりに大幅に下回った。

歳出決算総額（支出済歳出額）は、対前年度 4 兆 741 億円減の 81 兆 4,454 億円で、対前年度比 4.8%の減少となった。その主な内訳は、20 兆 5,549 億円に達する社会保障関係費を含む一般歳出が 46 兆 7,076 億円（同 1.1%増） 地方特例交付金を含む地方交付税交付金が 16 兆 7,009 億円（同 4.2%増） 国債費が 18 兆 368 億円（同 3.7%減） 公共事業関係費 7 兆 7,089 億円（同 8.1%減）となっている。

公債金収入以外の歳入と国債費支出を除いた歳出の差額である基礎的財政収支(プライマリーバランス)は 9 兆 4,331 億円と依然として巨額の赤字となっはいるが、赤字幅は 17 年度決算より約 3.1 兆円改善するとともに、歳出全体に占める公債金収入の割合（公債依存度）も 33.7%となり 17 年度に比べて 2.9 ポイント改善した。



(注) 財政法第41条の剰余金の内訳は、19年度への繰越歳出予算財源2兆1,351億円、17年度までに発生した剰余金の使用残額0億円、地方交付税交付金等特定財源増 34億円、財政法第6条の純剰余金8,286億円である。金額は億円未満切捨て。
 (資料) 平成18年度決算の説明,より作成

(1) 歳入面の動向

【税収】租税及印紙収入決算額は 49 兆 690 億円で、36 億円増で前年度とほぼ同額（対前年度比 0.0%増）となった（表 1 参照）。所得税は、税源移譲等により約 1.5 兆円減収（同 9.8%減）で、14 兆 540 億円となった。一方、法人税は 1.6 兆円増収（同 12.4%増）で、14 兆 9,178 億円となり、所得税収を 15 年ぶりに上回った。また消費税は 1,201 億円減収（同 1.1%減）で、10 兆 4,633 億円となっている。

所得税収入は 14 兆 540 億円（同 9.8%減）であり、15 年度の規模にまで減少した。その主な減収要因は、定率減税の縮減・廃止により 1.2 兆円増収となった反面、1.9 兆

円が税源移譲の影響により減収となったことなどによる。

法人税収入は14兆9,178億円(同12.4%増)で、伸び率は前年度に対して3.6ポイント下がったものの、16年度以降3年連続して2桁の伸び率を示している。全体として企業業績は引き続き好調であったといえよう。その主な増収要因としては、造船、機械、非鉄金属、精密機械、商社、不動産業等の業績が好調であったことがあげられる。

消費税収入は10兆4,633億円(同1.1%減)で、3年ぶりに伸び率がマイナスとなった。その主な要因は、輸出や設備投資の増加による還付金の影響が考えられる。

このほか、関税は、特に繊維等の加工製品の輸入が好調であったことを受けて9,440億円(同6.6%増)と比較的大きな伸び率を示した。また、たばこ税は前年の税率改訂の影響により404億円増(同4.6%増)9,271億円となった。一方、相続税は1兆5,185億円(同3.0%減)となり、酒税は消費が発泡酒など低税率の酒類へシフトしたことから1兆5,472億円(同2.4%減)揮発油税は、原油高による買い控えなどにより2兆1,173億円(同2.3%減)と前年度に比べて減収となっている。

表1 18年度一般会計税収予算額・決算額

(単位：億円)

主要税目	補正後予算額	決算額	対補正後予算		17決算額	対17年度決算	
			増減額	%		増減額	%
所得税	145,700	140,540	5159	3.5	155,859	15319	9.8
源泉分	118,810	114,942	3867	3.3	129,558	14616	11.3
申告分	26,890	25,598	1291	4.8	26,300	702	2.3
法人税	158,090	149,178	8911	5.6	132,735	16,443	12.4
相続税	14,900	15,185	285	1.9	15,656	471	3.0
消費税	104,850	104,633	216	0.2	105,834	1201	1.1
酒税	15,720	15,472	247	1.6	15,853	381	2.4
たばこ税	9,400	9,271	128	1.4	8,867	404	4.6
揮発油税	21,560	21,173	386	1.8	21,675	502	2.3
石油ガス税	140	139	0	0.2	142	3	2.1
航空機燃料税	870	904	34	4.0	885	19	2.1
石油石炭税	4,760	5,117	357	7.5	4,931	186	3.8
自動車重量税	7,370	7,349	20	0.3	7,574	225	3.1
関税	9,060	9,440	380	4.2	8,856	584	6.6
とん税	90	93	3	3.4	91	2	0.2
その他	-	7	7	-	2	5	-
印紙収入	12,170	12,181	11	0.1	11,688	493	4.2
合計	504,680	490,690	13,989	2.8	490,654	36	0

(注)金額は単位未満切捨て、%は小数点第2位を四捨五入。

(出所)財務省資料より作成

なお、18年度の税収は、当初予算における見積額よりも約3.1兆円、補正後の見込額より約1.3兆円も減少しており、対当初予算比で5.9%、補正後予算比で2.8%の乖離が生じている。補正後の見込額と決算との乖離の主たる要因が、特に3月以降の企業業績に起因することから、今回からは法人税収見積りの調査方法に一部改良が加えられたものの、法人税は、補正後見積額に約9,000億円の不足、乖離率は5.6%となった。実績が補正後の予算額を下回るのは14年度以来の4年ぶりとなる。

【公債金収入】補正予算で過去最大 2 兆 5,030 億円の減額を行ったため、18 年度における公債発行額は 27 兆 4,699 億円の満額発行となり、公債発行額 30 兆円以下とした目標を 13 年度以来 5 年ぶりに達成した。公債依存度は 33.7% で前年度決算の 36.6% から 2.9 ポイント改善した。またプライマリーバランスも前年度に比べ赤字幅が 3 年連続で減少している。

しかし、依然として歳出の 3 分の 1 強を公債金収入で賄う財政構造に変化はない。プライマリーバランスの赤字も約 9.4 兆円に上り、18 年度末の一般会計の公債残高も 531.7 兆円で、18 年度の GDP 510.4 兆円を超え、依然として厳しい状況にある。

(2) 歳出面の動向

【主要経費別内訳】一般歳出に係る歳出決算額は、社会保障関係費 20 兆 5,549 億円(対前年度比 0.2%減)、公共事業関係費 7 兆 7,089 億円(同 8.1%減)、文教及び科学振興費 5 兆 3,306 億円(同 6.5%減)、防衛関係費 4 兆 8,174 億円(同 1.2%減)、経済協力費 7,838 億円(同 0.0%減)などとなっており、合計は 46 兆 7,076 億円である。一般歳出以外の主な歳出項目は、国債費 18 兆 368 億円、地方交付税交付金等 16 兆 7,009 億円などとなっており、歳出決算総額では 81 兆 4,454 億円となった(表 2 参照)。

経費別の構成比は、社会保障関係費の 25.2% や公共事業関係費の 9.5% を始めとする一般歳出が 57.3%、その他国債費 22.1%、地方交付税交付金等 20.5% となっている。対前年度と比較すると、一般歳出は全体で 0.9 ポイント上昇しているが、最も伸び率が大きいのは社会保障関係費で、1.1 ポイントの伸び率を示しており、依然として財政肥大化の最大要因となっていることを示している。

【翌年度繰越額】一会計年度内に使用し終わらなかった歳出予算の経費の金額を、不用とせず翌年度に繰り越して翌年度の歳出として使用した額(翌年度繰越額)は、2 兆 1,351 億円、歳出予算現額に占める割合(繰越率)は 2.5% でほぼ例年並みである。繰越額の内訳は、明許繰越(財政法第 14 条の 3)が 2 兆 691 億円、事故繰越(財政法第 42 条ただし書)が 659 億円である。

主要経費別で繰越額が大きいものは、例年同様、公共事業関係費で 1 兆 2,892 億円(繰越率 14.2%)であり、繰越額全体の約 6 割を占めている。

【不用額】予算は計画であり、見積額に過ぎないから、予算執行の結果、不用額が生じることが当然想定されるが、これを次の予算に的確に反映させることが重要となる。18 年度の不用額は 1 兆 8,060 億円であり、年々上昇してきていた歳出予算現額に占める割合(不用率)は、前年より 0.4 ポイント上昇し初めて 2% 台(2.1%)となった。

主要経費別に見ると、その最大のものは国債費で 8,782 億円(不用率 4.6%)と多額に上り、不用額全体の約半分(48.6%)を占めている。このように国債費に多額の不用

が発生した理由は、金利が当初見込み（2.0%）より低位（10年国債平均実績 1.8%）で推移したことから、国債の利払いが減少したためである。その他は、雇用保険国庫負担金 1,986 億円、障害者自立支援給付諸費 346 億円などを含む社会保障関係費 3,786 億円（不用率 1.8%）が全体の約 2 割（21%）、公共事業関係費 951 億円（不用率 1.1%）が 5.3 %となりこれで全体の 75%を占める結果となっている。

表2 18年度一般会計主要経費別歳出決算額

(単位:億円)

	歳出予算現額	支出済歳出額	繰越額		17年度	16年度	不用額		17年度	16年度
			繰越率	繰越率	繰越率	繰越率	不用率	不用率	不用率	
社会保障関係費	210,066	205,549	730	0.3%	0.6%	0.2%	3,786	1.8%	0.7%	0.6%
文教及び科学振興費	56,385	53,306	2,853	5.1%	2.7%	1.5%	225	0.4%	0.3%	0.4%
国債費	189,151	180,368	-	-	-	-	8,782	4.6%	4.5%	4.2%
恩給関係費	10,056	9,917	59	0.6%	0.6%	1.0%	80	0.8%	0.7%	0.5%
地方交付税交付金	158,850	158,850	-	-	-	-	-	-	-	-
地方特例交付金	8,159	8,159	-	-	-	-	-	-	-	-
防衛関係費	49,539	48,174	1,086	2.2%	1.4%	1.3%	277	0.6%	0.6%	0.5%
公共事業関係費	90,932	77,089	12,892	14.2%	13.3%	17.5%	950	1.0%	1.0%	0.9%
経済協力費	8,580	7,838	643	7.5%	6.6%	8.0%	98	1.2%	1.1%	0.9%
中小企業対策費	2,532	2,396	30	1.2%	0.7%	1.1%	106	4.2%	3.4%	2.6%
エネルギー対策費	4,708	4,707	-	-	0.0%	0.0%	1	0.0%	0.0%	0.1%
食料安定供給関係費	6,409	6,100	86	1.3%	1.4%	1.9%	222	3.5%	2.9%	3.1%
産業投資特別会計へ繰入	480	480	-	-	-	-	-	-	-	1.0%
改革推進公共投資事業償還時補助等	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%
その他の事項経費	55,812	51,515	2,969	5.3%	3.3%	3.3%	1,327	2.4%	2.2%	2.4%
予備費	2,201	-	-	-	-	-	2,201	100.0%	100.0%	100.0%
合計	853,866	814,454	21,351	2.5%	2.2%	2.6%	15,275	2.1%	1.7%	1.6%

(注)金額は単位未満切り捨て、%は小数点第2位を四捨五入。

(出所)財務省資料より作成

【予備費使用】予備費は、当初予算では3,500億円計上し、補正予算で1,000億円減額していたが、自然災害が少なかったため予備費の使用額合計は298億円に収まった。主な使用費目は、国際的テロリズムの防止及び根絶のための自衛隊の協力支援活動等に必要な経費93億円、新型インフルエンザ対策に必要な経費72億円、賠償償還及び払戻金に必要な経費51億円などとなっている。

(3) 剰余金

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（歳計剰余金。財政法第41条の剰余金）は2兆9,672億円で、この額から19年度への繰越歳出予算財源2兆1,351億円等を控除した8,320億円が18年度の新規発生剰余金である。

平成18年度一般会計決算概要(剰余金)	
(単位:億円、単位未満切捨)	
〔歳入〕	〔歳出〕
税収	13,989
税外収入	4,250
公債金	0
計	9,739
	不用 18,060
	計 18,060
	合計 8,320 (A)
	空港整備事業費等特定財源増 34 (B)
	財政法第6条の純剰余金 (A-B) 8,286

(資料)財務省資料より作成

これは、予算に対して、歳入面において税収が1兆3,989億円見込みより少なかったものの、税外収入が4,250億円多かったこと、また、歳出面において不用額が1兆8,060億円発生したことなどによるものである。

新規発生剰余金8,320億円のうち、34億円は空港整備事業費等特定財源として次年度以降に留保する必要があるため、この分を控除した8,286億円が財政法第6条の純剰余金となる。

なお、純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、2分の1を下回らない金額を公債又は借入金の償還財源に充てなければならないこととされている（財政法第6条）。前年度17年度決算の純剰余金9,009億円は、その前年に引き続き全額が公債償還財源に充当されたが、18年度決算剰余金については、19年度補正予算において、その半分を国債償還財源に充当することとしている。

2. 特別会計歳入歳出決算の概要

31特別会計62勘定の歳入決算額（収納済歳入額）を単純合計すると501兆5,363億円（対前年度比10.9%増）となり、歳出決算額（支出済歳出額）の合計額は450兆5,795億円（同12.3%増）となる（各特別会計の決算状況については表3参照）。

なお、特別会計の歳出規模は年々拡大傾向にあり、この5年間で、歳入が101兆7,907億円増加（対14年度比25.5%増）、歳出が76兆6,818億円増加（対14年度比20.5%増）している。

その主な要因は、国債整理基金特別会計において国債及び借入金残高の増大に伴い債務償還額が増大していることや交付税及び譲与税配付金特別会計において地方財政の財源不足の拡大により地方交付税交付金が増加していること、財政融資資金特別会計において13年度から発行できることになった財投債の発行収入が財政融資資金に繰入れられることとなったことなどの影響によるものであると考えられる¹。

（1）歳計剰余金の処理状況及び積立金・資金の状況

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金は50兆9,567億円であり、歳入決算額に占める割合（剰余金率）は10.2%である。特別会計における歳計剰余金に関しては各特別会計ごとに処理方法が定められているが、全体では、翌年度の歳入への繰入れが41兆8,884億円、積立金への積立が7兆2,150億円、資金への組入れが1,689億円、翌年度の一般会計への繰入れが1兆6,381億円などとなっている。

剰余金の処理については、従来の個別の特別会計法（旧法）で個々に定められていたが、それらの法律が18年度をもってすべて廃止され、19年度決算からは新たに制定された「特別会計に関する法律」により、共通のルールに基づいた剰余金の処理が行われるように改められている²。

また、18年度決算組入れ後の積立金・資金の残高は203兆8,030億円であり、財政

融資資金特別会計から 12 兆円を国債整理基金特別会計へ繰入れたことなどにより、17 年度に比べ 8 兆 5,178 億円減少（4.0%減）となっている。

国債整理基金特別会計、外国為替資金特別会計等の積立金・資金残高が近年増加していることから、特別会計全体の積立金・資金残高は、過去 5 年間で 11 兆 2,737 億円増加している。

（2）繰越額・不用額の状況

特別会計全体の繰越額は 16 兆 966 億円（対前年度比 10.4%）、歳出予算現額に対する繰越額の比率（繰越率）は前年度と同じ 3.4%であり、道路整備特別会計の 1 兆 191 億円（繰越率 20.6%）を始め公共事業に係る特別会計において毎年多額の繰越しが発生している。これは、事業計画の変更、用地交渉の遅延などが多いためである³。

また、特別会計全体の不用額は 10 兆 5,308 億円で、歳出予算現額に対する不用額の比率（不用率）は前年度と同じ 2.2%となっている。

なお、3 年連続で 30%を超える不用が、外国為替資金特別会計など 7 特別会計 8 勘定において発生している⁴。前年度まで同様の不用率を指摘されていた森林保険特別会計は 31.2%から 3.3%へ、漁船再保険及漁業共済保険特別会計漁船特殊保険勘定は 68.9%から 6.1%へ、農業経営基盤強化措置特別会計は 53.6%から 27.3%へと大幅に改善されたが、労働保険特別会計雇用勘定が 33.7%となり新たに入った。

3．一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計及び特別会計の歳出決算額と歳入決算額を単純に合計した総額ベースでの国の財政規模は、歳入が 585 兆 9,490 億円（対前年度比 8.3%増）、歳出が 532 兆 250 億円（同 9.3%増）となった。

一方、一般会計から特別会計への繰入れや、特別会計間に入繰りなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでの国の財政規模は、歳入が 303 兆 1,810 億円（同 7.1%増）、歳出が 250 兆 9,225 億円（同 9.0%増）となっている。

4．国の債務の状況

平成 18 年度末における国の債務の現在額は、合計 894 兆 4,248 億円であり、17 年度末の 891 兆 5,334 億円から 0.3%の増加に留まったが、それでも 2 兆 8,913 億円も増加している。国の債務の趨勢は依然増加傾向にあり、14 年度末の 739 兆 717 億円と比較して 155 兆 3,530 億円も増加（21.0%増）している。

このような国の債務増加の主たる要因は、内国債の増加によるものである。特に普通国債の残高は、年々増加の一途をたどっており、18 年度末には 531 兆 7,015 億円にも達している。これは同年度一般会計の税収約 49 兆円の 10 年分をも超過しており、将来世代へ大きな負担を残す結果となっている。

表3 各特別会計毎の平成18年度歳入歳出決算状況

(単位: 億円)

	収納済 歳入額 ()	支出済 歳出額 ()	繰越額	不用額	歳計剰余 金 (-)	歳計剰余金の処理状況					積立金・ 資金残高	積立金 ・ 資金名
						翌年度歳 入に繰入	積立金へ 積立て	資金へ 組入	一般会計 に繰入	その他		
1.事業特別会計												
(1)企業												
国有林野事業	4,269	4,134	671	252	135	-	-	-	-	135		
国有林野事業勘定	4,269	4,134	671	252	135	-	-	-	-	135		特別積立金引当資金
治山勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
(2)保険事業												
地震再保険	613	0	-	639	612	-	612	-	-	-	10,639	積立金
厚生保険	453,831	441,169	0	12,061	12,662	258	11,150	1,056	-	196	1,322,212	
健康勘定	90,435	89,380	-	1,386	1,055	-	-	1,055	-	-	5,169	事業運営安定資金
年金勘定	354,996	343,975	-	10,048	11,021	-	11,021	-	-	-	1,300,980	積立金
児童手当勘定	3,678	3,412	0	353	266	136	129	-	-	-	1,031	積立金
業務勘定	4,721	4,402	-	274	319	121	-	0	-	196	15,031	特別保健福祉事業資金
船員保険	689	634	-	21	54	-	53	-	-	-	1,246	積立金
国民年金	252,398	239,040	24	9,687	13,358	14,346	1,193	-	-	-	94,906	
基礎年金勘定	191,381	177,058	-	8,288	14,322	14,322	-	-	-	-	7,246	積立金
国民年金勘定	59,164	60,358	-	1,053	1,193	-	1,193	-	-	-	87,660	積立金
福祉年金勘定	173	149	24	126	24	24	-	-	-	-	-	
業務勘定	1,679	1,473	-	218	205	37	-	-	-	168	-	
労働保険	89,839	71,097	30	10,151	18,742	4,163	13,978	599	-	-	128,469	
労災勘定	13,777	11,191	9	458	2,585	2,110	475	-	-	-	78,228	積立金
雇用勘定	34,165	18,781	7	9,559	15,383	1,279	13,503	599	-	-	41,534	雇用安定資金
徴収勘定	41,896	41,123	14	133	773	773	-	-	-	-	8,706	積立金
農業共済再保険	1,085	620	-	522	465	341	112	-	-	10	895	
再保険金支払基金勘定	189	-	-	163	189	189	-	-	-	-	-	
農業勘定	341	235	-	197	106	0	105	-	-	-	423	積立金
家畜勘定	445	323	-	60	122	123	1	-	-	-	327	積立金
果樹勘定	58	26	-	74	32	22	-	-	-	10	-	積立金
園芸施設勘定	38	24	-	26	14	5	8	-	-	-	144	積立金
業務勘定	10	10	-	0	0	0	-	-	-	-	-	
森林保険	127	53	-	1	73	89	16	-	-	-	168	積立金
漁船再保険及漁業共済保険	161	156	1	14	5	98	4	-	-	88	163	
漁船普通保険勘定	70	69	-	11	0	3	2	-	-	-	108	積立金
漁船特殊保険勘定	0	-	1	0	0	2	2	-	-	-	41	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	-	-	0	0	0	0	-	-	-	12	積立金
漁業共済保険勘定	80	76	-	2	4	92	-	-	-	88	-	積立金
業務勘定	9	9	-	0	0	0	-	-	-	-	-	
貿易再保険	7,866	47	-	1,535	7,819	7,819	-	-	-	-	-	
(3)公共事業												
国営土地改良事業	5,212	4,866	791	187	346	346	-	-	-	-	-	
道路整備	47,865	38,772	10,191	484	9,092	9,092	-	-	-	-	-	
治水	14,974	12,927	2,710	168	2,047	2,047	-	-	-	-	-	
治水勘定	12,592	10,935	2,338	123	1,657	1,657	-	-	-	-	-	
特定多目的ダム建設工事勘定	2,382	1,992	371	44	390	390	-	-	-	-	-	

港湾整備	3,741	3,385	438	28	356	356	-	-	-	-	-	-	-
港湾整備勘定	3,669	3,326	427	25	343	343	-	-	-	-	-	-	-
特定港湾施設工事勘定	71	59	11	2	12	12	-	-	-	-	-	-	-
空港整備	5,781	4,638	1,667	176	1,143	1,143	-	-	-	-	-	-	-
(4)行政の事業													
登記	1,994	1,621	15	54	372	334	-	-	38	-	-	-	-
特定国有財産整備	1,081	717	-	29	364	364	-	-	-	-	-	-	-
国立高度専門医療センター	1,969	1,842	108	36	126	108	17	-	-	-	-	18	積立金
食糧管理	22,911	22,638	52	10,189	273	268	-	-	4	-	-	904	
国内米管理勘定	5,137	5,128	12	1,946	8	8	-	-	-	-	-	-	-
国内麦管理勘定	999	999	0	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入食糧管理勘定	3,863	3,657	27	1,572	206	206	-	-	-	-	-	-	-
農産物等安定勘定	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入飼料勘定	389	356	4	208	33	29	-	-	4	-	-	-	-
業務勘定	854	847	7	255	7	7	-	-	-	-	-	-	-
調整勘定	11,666	11,649	-	108	17	17	-	-	-	-	-	904	調整資金
農業経営基盤強化措置	755	288	-	108	467	467	-	-	-	-	-	163	積立金
特許	2,431	1,044	-	143	1,387	1,372	-	-	15	-	-	-	-
自動車検査登録	632	461	1	23	170	142	-	-	28	-	-	-	-
自動車損害賠償保障事業	1,682	1,037	-	117	644	636	8	-	-	-	-	3,593	
保障勘定	709	73	-	7	636	636	-	-	-	-	-	-	-
自動車事故対策勘定	158	156	-	9	2	-	2	-	-	-	-	2,629	積立金
保険料等充当交付金勘定	813	807	-	100	6	-	6	-	-	-	-	964	積立金
(5)融資事業													
産業投資	5,269	3,728	318	205	1,541	1,541	-	-	-	-	-	0	
産業投資勘定	2,671	1,521	20	125	1,149	1,149	-	-	-	-	-	0	資金
社会資本整備勘定	2,597	2,206	297	80	391	391	-	-	-	-	-	-	-
都市開発資金融通	699	368	47	161	331	325	-	-	5	-	-	-	-
2. 資金運用特別会計													
財政融資資金	708,688	680,288	-	23,676	28,399	-	28,399	-	-	-	-	172,401	積立金
外国為替資金	39,113	3,791	-	6,771	35,322	-	19,032	-	16,290	-	-	174,556	積立金
3. その他													
(1)整理区分													
交付税及び譲与税配付金	748,221	727,953	15,208	2,474	20,268	20,268	-	-	-	-	-	-	-
交付税及び譲与税配付金勘定	747,260	727,112	15,208	2,472	20,148	20,148	-	-	-	-	-	-	-
交通安全対策特別交付金勘定	961	841	-	2	119	119	-	-	-	-	-	-	-
国債整理基金	2,563,260	2,214,242	127,283	23,087	349,017	349,017	-	-	-	-	-	126,447	国債整理基金
(2)その他													
電源開発促進対策	5,529	4,512	234	381	1,016	983	-	32	-	-	-	1,243	
電源立地勘定	2,586	2,158	82	138	427	395	-	32	-	-	-	1,243	周辺地域整備資金
電源利用勘定	2,942	2,354	152	242	588	588	-	-	-	-	-	-	-
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	22,661	19,713	1,168	1,913	2,948	2,948	-	-	-	-	-	-	-
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	21,934	19,285	1,168	1,913	2,648	2,648	-	-	-	-	-	-	-
石炭勘定	727	427	-	0	299	299	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,015,363	4,505,795	160,966	105,308	509,567	418,884	72,150	1,689	16,381	254	-	2,038,030	

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入れ後のもの。

(出所) 「特別会計決算書」等より作成

おわりに

18 年度も、企業の業績回復により見込みを上回る法人税収の増加により、全体の税収並びに財政運営も救われた格好となっている。かねてより財政健全化の議論のためにも税収見積りの精度をより高める必要があると指摘されていた⁵。財務省は 18 年度から法人税収の見積り調査方法を一部改良し、上場企業の間中期決算を参考にすることとした。今後はその見積り精度の向上とその実績が問われることとなろう。

また、参議院決算委員会では、17 年度決算審査に際し、特別会計の剰余金及び積立金の活用について、政府に対してすでに次の措置要求決議を行っている。

「特別会計の剰余金及び積立金の財政健全化のための更なる活用について第 166 回国会において特別会計に関する法律が成立したことに伴い、剰余金については、一般会計への繰入れが共通ルール化され、積立金については、その必要性や水準等が各特別会計予算の積立金明細表に公表されることとなった。しかしながら、恒常的に繰入れが行われてきた外国為替資金特別会計を除けば、剰余金からの一般会計への繰入れは少額にとどまっており、積立金明細表における必要性や水準等の記載は、そのほとんどが抽象的文言となっている。

また、特別会計の数は減少したものの、多くの勘定がそのまま存続している。

政府は、すべての特別会計の剰余金の使途をより一層精査するとともに、積立金の必要性及び水準等について、積立金明細表に特別会計の業務の性格に応じて明確な基準を示し、現在掲げられている 20 兆円の財政健全化への貢献目標にとどまることなく、剰余金及び積立金の財政健全化のための更なる活用を図るなど、今後も特別会計の不断の見直しに努めるべきである。」

この決議に対する政府の講じた措置は、通常国会（平成 20 年 1 月 18 日召集）で委員会に報告されることとなっているが、政府の実効性ある改善措置とその確実な実施を含んだ誠実な回答がなされることを期待したい。

また、20 年度予算案では、財政健全化のために特別会計の剰余金・積立金から計 11 兆 7,084 億円を活用することとしている⁶。内訳は、財政投融资特別会計 9 兆 8,516 億円、外国為替資金特別会計 1 兆 8,000 億円、貿易再保険特別会計 492 億円、特許特別会計 43 億円、社会資本整備事業特別会計 33 億円となっている⁷。この結果、行政改革推進法で定められた目標額 20 兆円⁸は、予定期間より 2 年前倒しで達成されることとなるが、財政健全化に向けた今後の追加目標等についての議論を一層深める必要があろう⁹。

なお、政府は、政策ごとに予算と決算を結びつけ、予算書・決算書の見直しを行い予算と成果を評価することが可能となるような仕組み作りを、20 年度予算において実施するものとしている¹⁰。予算と決算との不整合が解消され、特別会計を含めて従来指摘されていた様々な財務情報開示の不備¹¹についても、透明性と一貫性あるより分かりやすい形で一層整備されることが期待される。

¹ 「特別会計の状況に関する会計検査の結果について」(会計検査院 平 18.10) 34 頁

² 特別会計については、従来各特別会計ごとに設置根拠法が定められていたが、行政改革推進法の趣旨を踏まえ、特別会計の廃止及び統合、一般会計と異なる扱いの整理、企業会計の慣行を参考とした特別会計の財務情報の開示その他の措置について一括して定めた新法「特別会計に関する法律」が制定され、それまでであった 31 特別会計は 23 年度までに 17 特別会計に順次整理統合されることになった。

³ 「特別会計の状況に関する会計検査の結果について」(会計検査院 平 18.10) 40 頁

⁴ 7 特別会計 8 勘定は、地震再保険特会、労働保険特会雇用勘定、農業共済再保険特会再保険金支払基金勘定、漁船再保険及漁業共済保険特会漁船乗組員給与保険勘定、貿易再保険特会、食糧管理特会農産物等安定勘定、同輸入飼料勘定、外国為替資金特会である。

⁵ 国会図書館 ISSUE BRIEF「平成 19 年度予算案の概要」2 頁

⁶ 財務省主計局「予算の効率化の徹底」(20 年度政府予算案)12 頁(平 19.12)

⁷ 財務省主計局「特別会計改革の取組状況について」(平 19.12)

⁸ 行政改革推進法第 17 条によれば、特別会計改革では、平成 18 年度から平成 22 年度までの間に、特別会計の資産及び負債並びに剰余金及び積立金の縮減その他の措置を講ずることにより、財政の健全化へ総額 20 兆円程度寄与することを目的としている。すでに政府は、厳しい財政状況に鑑み、特会改革、国債残高累増を抑制する観点から、臨時緊急措置として 18 年度に 12 兆円(平成 17 年度末金利変動準備金 23.7 兆円の概ね 1/2)を、国債整理基金に直接繰入れ国債残高を圧縮するなどの対応をしてきている。(財務省理財局「財政投融资リポート 2006」から)

⁹ 『日本経済新聞』(平 19.12.20)

¹⁰ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平 18.7.7)

¹¹ 「特別会計の状況に関する会計検査の結果について」(会計検査院 平 18.10)